

# JA 滋賀蒲生町の現況

---



 滋賀蒲生町農業協同組合

## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA 滋賀蒲生町は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 JA に対するご理解を一層深めていただくために、当 JA の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「JA 滋賀蒲生町の現況 2016」を作成いたしました。

皆さまが当 JA の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 7 月 滋賀蒲生町農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## J A 綱 領

### — わたしたち JA のめざすもの —

わたしたち JA の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JA への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JA を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。



## Table of Contents

滋賀蒲生町農業協同組合 本店

### ごあいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	2
3. JAの組織の概要	5
4. 事業の概況（平成27年度）	10
5. 農業振興活動	14
6. 地域貢献情報	14
7. リスク管理の状況	15
8. 自己資本の状況	21
9. 主な事業の内容	21
<b>【経営資料】</b>	<b>27</b>
I 決算の状況	28
II 損益の状況	55
III 事業の概況	57
IV 経営諸指標	64
V 自己資本の充実の状況	65
VI 役員等の報酬体系	76

## ごあいさつ

組合員、地域の皆様には、日ごろから JA 滋賀蒲生町の事業全般の運営にそれぞれの立場で参画いただきありがとうございます。

日本経済は、景気の緩やかな回復基調が続いているとされるものの、企業の設備投資や個人消費の伸び悩みなど内需の弱さに加え、新興国経済の減速の影響など生産面にも弱さが表れています。農業に関しては、平成 27 年度は、一昨年からの政府による「農協改革」の経過を踏まえ、8 月に改正農協法が成立し、10 月には TPP 交渉が大筋合意されるなど、JA グループの在り方を今一度問い直す年でありました。当 JA においては、第 5 次中期経営計画と第 4 次地域農業振興計画の最終年度として取り組むとともに、米価下落対策や農業政策の変更に伴う対応を中心に事業を展開いたしました。その結果として事業利益 6,033 万円、経常利益 7,545 万円、当期未処分剰余金 1 億 3,802 万円の成果を上げることが出来ました。

農業や JA をめぐる経営環境が大きく変化する中ではありますが、蒲生地域の農業を守り、農産物の安定生産と組合員の豊かな生活を実現するため、皆様と共に一生懸命取り組んでまいり所存です。

平成 28 年度は、第 6 次中期経営計画、第 5 次地域農業振興計画の最初の年として、『創造的自己改革への挑戦』を合言葉に、農家組合員の所得増大と農業生産の拡大、総合事業による地域の活性化と暮らしの支援、自己改革を支える JA 経営基盤の確立を 3 本の柱として、将来の JA 滋賀蒲生町の目指す姿を見据え、人が集まる「協同の場」づくりを基本に、「農業づくり・地域づくり・組織づくり」の具体策として「JA 地域農業戦略」「JA 地域暮らし戦略」「JA 経営基盤戦略」の実践を更に推し進めてまいります。組合員・利用者・地域の皆様の期待と負託に応えられるよう変革を進め、蒲生の地域特性を活かした戦略に取り組んで参りますので、組合員の皆様の積極的な JA 活動への参加と事業改革へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

当 JA は、情報開示を通じて経営の透明化を高めるとともに、当 JA に対するご理解を一層深めて頂くために、組織の概要や事業内容、経営の内容などについて、利用者の皆さまにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。当 JA の事業を更にご利用いただく一助として、是非ご一読頂きますようお願い申し上げます。

平成 28 年 7 月  
滋賀蒲生町農業協同組合  
代表理事組合長 角 清和

## 1. 経営理念

私たちは「誠心」「誠意」を信条に、時代を見据えた協同活動を展開し、着実に豊かな地域社会づくりをリードします。

JAの経営ビジョン

「誇りと信頼度No.1を目指します。」

1. 礼儀正しく、親切・誠実・公平な態度で明るさを持って組合員対応をする。
2. 人間的な信頼関係を築き、組合員とのふれあいを深める。
3. 業務に精通し、迅速にして正確・丁寧に責任を持って業務を遂行する。
4. 「自己啓発計画」を樹立・実践し、職務に必要な知識・技能・態度の向上を図る。
5. 職場規律を守り、意志疎通と協調によって職場の活性化を図る。
6. 組合員の財産である組合の施設、機械器具、備品など大切に維持保管する。
7. 家族を含め心身の健康管理に努め、常に意欲を持って与えられた職務に取り組む。

JA 滋賀蒲生町  
イメージキャラクター  
あかねっ娘



## 2. 経営方針

国内の経済は、中国経済の減速や新興国経済の陰り、さらには中東情勢の緊迫など、わが国経済を取り巻く環境は不透明な状態が続いています。金融市場においてもマイナス金利政策の導入により大荒れの状態となり、経済の先行きに対して警戒感が強まっています。

政府は新たに「一億総活躍社会」「日本再興戦略」として経済成長を推し進めるとしていますが、今後これが農業、地域経済において如何にプラスになるか注視しなければなりません。

農業においては昨年3月に今後の10年間を見通し、農業の成長産業化を実現するため第4次「食糧・農業・基本計画」が決定されました。8月には「改正農協法」の成立。10月には5年間の交渉の末にTPPが大筋合意され、農産物重要5品目の輸入枠拡大や関税引き下げ等に対し、農業生産現場においては農業経営を圧迫するとして、憤りと不安が広がっています。

このような中、JAグループでは、平成27年10月に開催された第27回JA全国大会において、「創造的自己改革への挑戦」をスローガンに「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」・「地域の活性化」の3つの基本目標を掲げ、営農・経済事業を強化し、農家組合員の農業所得の増大につなげるとともに、地域に根ざした協同組合としての存在意義を発揮していくことが求められます。

このように農業を取り巻く環境が大きく変化してきている中で、これからもJA滋賀蒲生町では売れる農産物づくりの提案、水田を活用した野菜等の生産振興、消費者の視点に立った安心・安全な農産物の供給、新たな担い手確保・法人組織の育成等に努めて参ります。

これらの施策については、新たに平成28年度から取り組む、「JA滋賀蒲生町第6次中期経営計画」の中で、具現化し、着実に実践して参ります。

JAを取り巻く環境は依然として厳しい状況ではありますが、いかなる状況、環境下であっても、私たちは相互扶助の理念のもと、「農」を基軸に、地域特性を活かした戦略、「持続可能な農業の実現」「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を基本として実践して参りますので、組合員の皆様の積極的なJA活動への参加とご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以下の内容は、地域農業戦略、中期計画の項目内容にそって、部門別に今年度の重点取組み事項を明らかにします。



## 営農指導方針・生活事業方針

第五次地域農業振興計画がスタートし、消費者の信頼にこたえ、安全で安心な農産物を安定的に供給できる地域農業を支え、持続可能な農業所得の確保と、地域の農業・農村の価値観を共有する「農業振興の仲間づくり」をすすめ、魅力ある農業の実現に向けて取り組みます。

- ① 実需者ニーズに基づく契約方式による販売力強化
- ② 担い手支援を中心とした地域農業の振興、生産現場と JA の結びつき強化
- ③ 多様な担い手の営農活動支援
- ④ 水田フル活用による地域農業の振興

生活事業では、地域住民の日々の生活で仲間づくりや出会いの《場》の提供を行う事で、ゆとりのある暮らしに貢献し、日常生活の充実につながると考えます。生活に関するさまざまな活動を通して JA 事業の理解度の向上につなげる活動を行います。

## 信用事業方針・共済事業方針

信用事業を取巻く環境については、金融緩和施策の長期化によって金融利鞘は縮小しつつあり、ゆうちょ銀行の預入限度額引上げの動きや、地銀・信金を中心とした金融機関の生き残り競争は熾烈化。JA 改革の議論から JA 系統の在り方・存在意義等が世間から問われているといった厳しい情勢でもあります。そのような環境認識を踏まえ、平成 28 年度は、農業金融や地域金融機関として貢献するため、信用事業の基盤をより強固なものにし、顧客基盤維持・拡充を図り、更なる事業伸長に取り組むこととします。

共済事業では、組合員・利用者をはじめとする地域住民に選ばれ信頼される JA 共済の実現に向けて、「ひと・いえ・くるま」の総合保障をスローガンに普及活動を展開します。共済(保険)のニーズの多様化が高まる現状の中 JA 共済は、「優れた保障・サービスの提供と満足度の向上」「信頼に応える事業運営と地域社会への貢献」を目指し、更なるサービスの向上に努力を続けてまいります。

また、正組合員の減少や高齢化への進行をはじめ、人口減少等により共済市場は縮小等・激変しております。そうした環境の中で地域特性や保障提供状況を踏まえ効率的な推進活動を展開するために、エリア戦略を展開し地域の特性にあった推進活動を行う事で、利用者ニーズへの対応強化と総合保障の提供の実現に取り組めます。

## 購買事業方針・販売事業および保管事業方針

購買事業では、今年度からの第 6 次中期経営計画、第 5 次地域農業振興計画に基づき、「農業者の所得増大」と「地域農業の生産拡大」にむけ、農業生産資材の省力化とコスト削減に取り組めます。また、組合員・地域利用者のくらしのニーズに即した生活資材の供給を行います。

販売事業および保管事業

- ① 農家組合員と JA との結集力により「良食味米」「売れる米」の販売強化に取り組み、農家組合員の生産意欲の向上と農業所得の向上、信頼関係の構築につなげます。
- ② 地域農産物ブランド力を生かし、環境こだわり農産物の生産や生産履歴記帳運動により「安全・安心」で毎日食卓に上がる「おいしい」蒲生米の販売力の強化に取り組めます。
- ③ 施設で調整し実需者が求める均一の品質に仕上げ、実需者から求めて頂ける農産物の販売に取り組めます。
- ④ 国内産の農産物の需要が増す中で、地産地消運動を展開し、直売所・量販店・学校給食等への食材提供を行い、安全・安心な農産物を販売します。

## 利用事業方針・加工事業およびその他事業方針

### ① 大規模乾燥貯蔵施設

- ・ 実需者に求めて頂く高品質な小麦、均一の水分で整粒歩合の高い蒲生米を供給する事で蒲生の農産物が市場の位置づけが優位になると考えます。良品質の農産物の流通に向けた取り組みとブランド化を目指します。
- ・ 組合員の利用計画を検討し、適正な規模での運営や効率的な荷受けの実施により、より一層のコスト削減に取り組み、施設の維持を図ります。

### ② 育苗センター

- ・ 法人組織も増え経営面積も大規模化し時代の流れに沿う中で、需要も高まっております。種子更新率の向上と経営体の省力化に向けた取り組みを行います。
- ・ 健全な苗の移植が初期生育に大きな影響を及ぼし収量・品質まで影響すると言われております。JA米の品質向上に資するため、健全な苗を提供します。
- ・ 一般栽培でも種子の温湯消毒を行い環境にやさしい農業の実践を行います。
- ・ 水田フル活用に資するため麦跡水稻、輸出米、飼料用稲の苗供給を行います。

### ③ 農作業受委託業務

- ・ 小規模農家の経営を継続して頂くため過剰な投資の回避と、効率的な経営を維持する目的で事業の展開を行います。また特産大豆の産地化の維持と、特産野菜の栽培面積を拡大して頂く中で、作業の軽減と効率化をめざす目的で、作業機械の導入とフル稼働を行います。
- ・ 農作業中の事故防止と作業機械の安全使用の啓発運動の実施。
- ・ 加工キャベツ普及拡大のための導入した機械の効率的な利用。

### ④ 旅行センター

地域の親睦を深める旅行プランの推進と年金友の会や奥さまの集いイベント旅行を通じて「組合員とJA」、「組合員と組合員」の有機的なつながりを深める(場)の提供を目的として取り組み、「ゆとり」の活用役に役立つ事業展開を実施します。

### ⑤ 加工事業

みそ加工では、国内産農産物の需要が増す中で、蒲生地域特産の錦大豆と地元産米を使用した安全・安心・おいしい『佐久良川みそ』を直売所・ふるさとBOX等を通じて供給します。

精米加工では、食の安全・安心志向が高まっている中で、地域で収穫した安心、安全、おいしい、良質の蒲生米を供給します。また、品質表示基準を遵守します。

### ⑥ その他事業

農地利用集積円滑化事業では、経営規模の拡大によって、一般に労働効率は高まりますが、単位面積当たりの所得は必ずしも増加していないため、規模拡大のメリットを実感しにくい面があります。このため、意欲のある農家組合員が農業を継続できる環境を整えるため、農地中間管理機構の活用窓口として、県・市町と連携を密にしこのスキームを活用し農地の有効利用や農業経営の効率化を進め、担い手へ農地の集積・集約化を進めます。既存の農地集積円滑化事業から農地中間管理機構へのスムーズな移行対応を進めます。

## 経営管理方針

第6次中期経営計画のスタートの年度であると共に、自己改革への挑戦が始まる年度です。将来(10年後)のめざす姿を見据えて、正・准組合員や地域の人々が協同活動への参加を通じて農協へ集まる「協同の場」としての役割強化を進め、地域に根ざした協同組合を目指します。

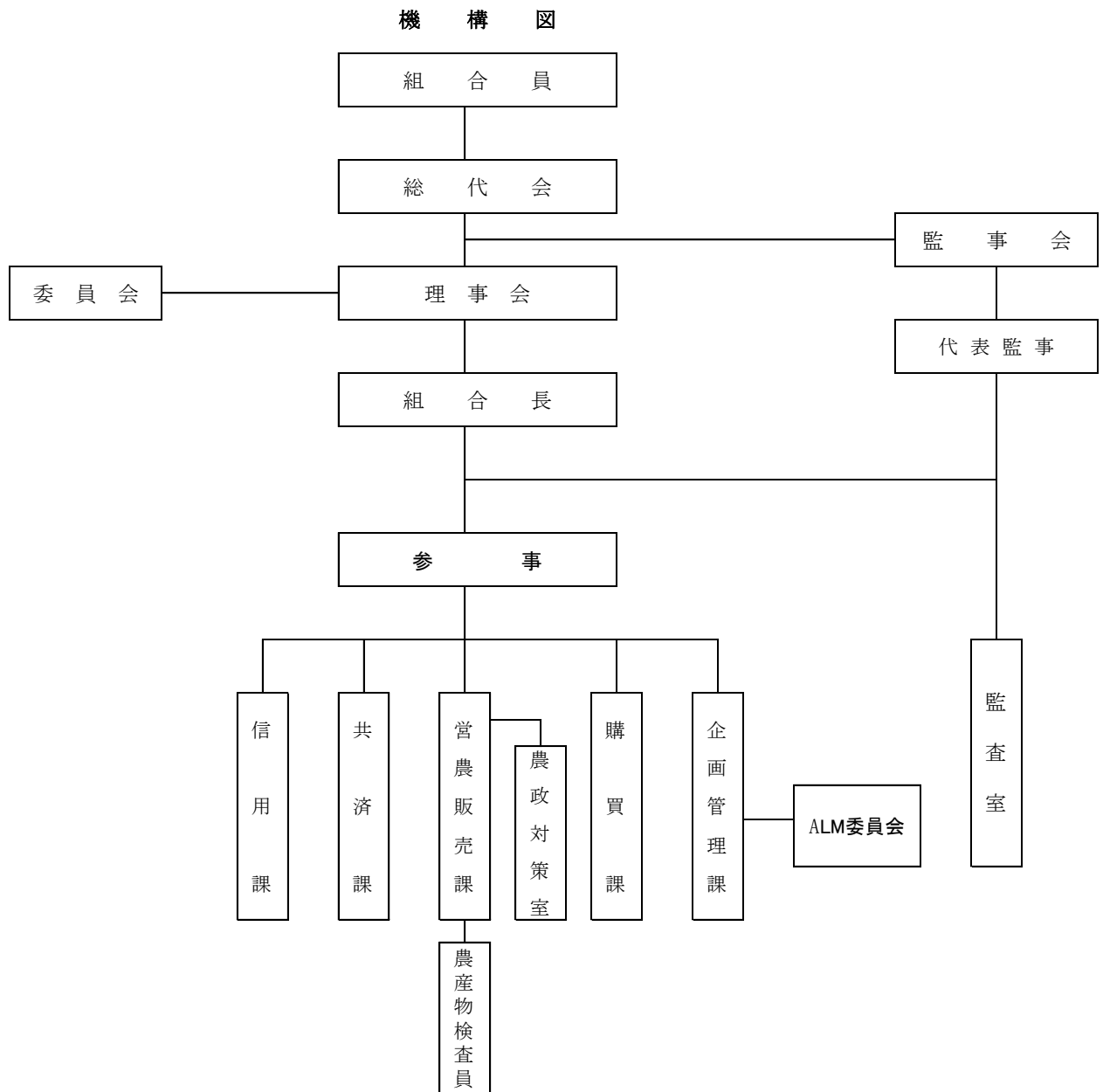


### 3. JAの組織の概要

#### (1) JAのプロフィール

◇正式名称	滋賀蒲生町農業協同組合	◇組合員数	2,529人
◇設立	昭和41年2月	◇役員数	18人
◇本店所在地	東近江市市子殿町240番地	◇職員数	55人
◇出資金	4.4億円	◇施設拠点数	1施設
◇総資産	326.7億円		
◇単体自己資本比率	24.55%		

(2) 機構図



## (3) 役員構成 (役員一覧)

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

役職名	区 分		代表権の有		氏 名	就任年月日	任期満了年月日	摘 要
	常勤・非常勤の別 常勤	非常勤	有	無				
代表理事 組合長	○		○		角 清和	平成26年6月21日	平成29年総代会終了時	実務精通役員
理 事		○		○	山中 新一	平成26年6月21日	平成29年総代会終了時	管理委員会・委員長
理 事		○		○	福井 勝	平成26年6月21日	平成29年総代会終了時	金融委員会・委員長
理 事		○		○	平井 博	平成26年6月21日	平成29年総代会終了時	経済委員会・委員長
理 事		○		○	岡野 勉	平成26年6月21日	平成29年総代会終了時	管理委員会
理 事		○		○	森 隆一郎	平成26年6月21日	平成29年総代会終了時	管理委員会
理 事		○		○	大森 敦之	平成26年6月21日	平成29年総代会終了時	金融委員会
理 事		○		○	大塚 ふさ	平成26年6月21日	平成29年総代会終了時	経済委員会
理 事		○		○	佐川 昭子	平成26年6月21日	平成29年総代会終了時	経済委員会
理 事		○		○	奥村美佐尾	平成26年6月21日	平成29年総代会終了時	経済委員会
理 事		○		○	安田 孝吉	平成26年6月21日	平成29年総代会終了時	経済委員会
理 事		○		○	野村 保子	平成26年6月21日	平成29年総代会終了時	経済委員会
理 事		○		○	野村 秀平	平成26年6月21日	平成29年総代会終了時	経済委員会
理 事	○			○	村井 隆志	平成26年6月21日	平成29年総代会終了時	理事(兼) 参事(学経役員)
理 事	○			○	川西 治彦	平成26年6月21日	平成29年総代会終了時	理事(兼) 信用課長(学経役員)
監 事		○			田中 政美	平成26年6月21日	平成29年総代会終了時	代表監事
監 事		○			山中 勇	平成26年6月21日	平成29年総代会終了時	
監 事	○				今堀 盛雄	平成26年6月21日	平成29年総代会終了時	実務精通役員 (学経役員)「員外監事」

## (4) 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分		前期末	当期加入	当期脱退	当期末
正組合員	個 人	774	33	29	778
	(うち女性)	118	19	4	133
	法 農事組合法人	16	2	0	18
	人 その他の法人	4	0	0	4
	計	794	35	29	800
准組合員	個 人	1,519	217	33	1,703
	(うち女性)	386	124	10	500
	その他の団体	30	0	4	26
	計	1,549	217	37	1,729
合 計		2,343	252	66	2,529
備考：当期末正組合員戸数		580戸			
当期末准組合員戸数		1,371戸			

## (5) 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
活活楽楽篤農クラブ(担い手部会)	105
旬菜館さくら出荷協議会(産直部会)	85
蒲生あかねいちじく生産出荷組合	8
年金受給者友の会	1,621
JA共済友の会「優友会」	404
カルチャースクール(参加人数)	94
元気高齢者のつどい(参加人数)	65
くらし活動(参加人数)	258

## (6) 特定信用事業代理業者の状況

- ・該当する代理業者はありません。

## (7) 地区一覧

東近江市
鋳物師町 蒲生岡本町 上麻生町 下麻生町 蒲生大森町 大塚町 田井町 鈴町 蒲生堂町 宮川町 外原町 宮井町 葛巻町 横山町 合戸町 上南町 市子沖町 市子殿町 市子松井町 市子川原町 平林町 石塔町 綺田町 蒲生寺町 桜川東町 桜川西町 川合町 木村町 稲垂町

(8) 店舗等のご案内

(平成 28 年 3 月現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M (現金自動化機 器) 設置・稼働状況
本店	東近江市市子殿町 240 番地	0748-55-1171	1 台
旬菜館さくら	東近江市桜川西町 79 番地	050-5802-4747	1 台
西ふれあい店	東近江市鋳物師町 725 番地	—	1 台

## 4. 事業の概況（平成 27 年度）

### （1）組合の事業活動の概況に関する事項

日本経済は、景気の緩やかな回復基調が続いているとされるものの、企業の設備投資や個人消費の伸び悩みなど内需の弱さに加え、中国経済をはじめとする新興国経済の減速の影響など生産面にも弱さが表れています。国では、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」として打ち出し、地方創生の加速化のための交付金を創設しました。また、金融市場ではマイナス金利政策が導入されるなど、経済の先行きにおいて警戒感が強まるばかりです。

平成 27 年度は、農業・JA にとっても大きな転換点となった年でありました。一昨年からの政府による「農協改革」の経過を踏まえ、8 月に改正農協法が成立し、JA の事業運営原則の明確化や理事等の構成、公認会計士監査への移行など大幅な法改正がなされました。10 月には TPP 交渉が大筋合意され、農林水産物については、重要 5 品目への特別輸入枠の設定や多くの農林水産品の関税撤廃が明らかになり、農業生産現場においては農業経営を圧迫するとして、憤りと不安が広がっています。

米の作柄については、去年は 8 月の日照不足と長雨の影響により品質の低下がみられ、作況指数は 100 の「平年並み」となりましたが、農家にとってはそれほど収穫を実感できない年となりました。

このように大変厳しい農業環境の中ではありますが、滋賀蒲生町農協は昭和 41 年 2 月に旧朝日野村農協と旧桜川村農協が合併して 50 年の節目を迎えさせて頂きました。これも組合員様をはじめとする多くの皆様のご努力とご支援の賜と厚く御礼申し上げます。農業、JA をめぐる情勢が大きく変化する中ではありますが、これからの 10 年後、20 年後を見据えて、地域農業の発展と地域に貢献する総合事業を展開する JA 滋賀蒲生町でありたいと考えております。

50 周年の節目となった平成 27 年度におきましては、事業利益で 6,033 万円、経常利益で 7,545 万円、当期剰余金といたしまして 4,944 万円、当期末の未処分剰余金といたしまして 1 億 3,802 万円を計上させて頂く事が出来ました。これもひとえに組合員皆様をはじめ当 JA をご利用頂きました皆様のご理解とご指導の賜と厚く御礼申し上げます。

### （2）当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

#### **指導事業**

##### ① 水稻

水稻の収量では農林水産省 12 月 4 日発表の滋賀県の作況指数は「平年並み」(100)となりました。

また、品質については斑点米による 2 等格付が散見されコシヒカリやキヌヒカリを中心に、乳白や心白などの未熟粒が目立ちました。

8 月の強い雨の影響で、コシヒカリでは多くのほ場で倒伏が発生しました。

平成 30 年にむけて契約栽培を進めるべく新規品種の試験栽培等を行いました。

##### ② 小麦・大豆

小麦については生育期全般に渡って、降水量は多く、湿害を受けたほ場が多く、莖数(穂数)は平年より少なくなり、収量は昨年を下回りました。

4 月下旬以降は、過去最高となるような高温で経過したため、登熟期間が短くなり、子実の充実はやや悪く、やや小粒傾向となりました。

平均収量は小麦が約 200kg(県平均約 240kg)/10a、平均 1 等比率は小麦が約 95%(県平均



79%)でした。品質評価では、小麦はおおむね良好でした。

大豆につきましては、特産大豆、白大豆で合計 1,280 反の作付けを頂きました。特に錦大豆・こがねさやかの契約栽培の拡充と丹波大納言小豆の栽培を試験的に行いました。

### ③ 野菜・花卉

野菜につきましては水田野菜としてキャベツ、かぼちゃ、玉ねぎ、小菊などの契約栽培に取組み、特にキャベツについては、底面給水等栽培技術の習得と出荷の平準化に取り組みました。

### ④ その他

担い手育成では、農事組合法人化支援や税務申告の支援を行うほかキャベツ等加工野菜の部会の設立支援を行い、担い手の「集まる」を意識した取り組みを始めました。

### ⑤ 生活事業

生活事業ではカルチャースクールや味噌加工の講習会、元気高齢者のイベント等を実施し、組合員の集う「場」の提供に努めました。また、地産地消やくらしの活動を行うグループ支援を行いました。

## 信用事業

農業メインバンク、生活メインバンク機能の強化をテーマに揚げ、組合員や地域の皆様に愛され、信頼される金融機関をめざして取組んで参りました。又、合併 50 周年を迎える年にあたり記念商品による事業展開を行いました。その結果、期末貯金残高では 297 億 7,940 万円（前年対比 110.2%）となりました。又、年金受給者友の会による活動や社会保険労務士を招いての年金相談会を充実させ、143 口の年金新規口座振込をして頂くことができました。

## 共済事業

将来に向けて盤石な事業基盤の構築をするため未加入者や次世代層・若年層へ積極的に訪問活動を図るとともに、エリア戦略を導入する事で地域の特性に合った推進活動に取り組み、毎月のイベントを行い、共済相談所を長峰地区で開催しました。一斉推進、LA 推進におきまして「あんしんチェック」により請求忘れのチェックや保障内容の確認をする事で利用者満足度の向上に繋がりました。（1,187 名の安心チェックを行いました）

地域貢献活動では、交通事故防止の啓発運動に取り組み、交通立ち番を毎月 2 回実施しました。また、地域住民の方との繋がり強化や JA 事業の周知を目的として、アンパンマンショーを実施し 450 名の来場者を頂きました。ニューパートナーへの取り組みでは、151 名の新規ご加入を頂きました。

長期共済の新契約では 818 件 38 億 2,401 万円（保障）のご契約を頂きました。短期共済（火災・自動車・傷害共済）では、1 億 6,883 万円の掛金を頂きました。自賠責共済では、962 件のご契約を頂きました。

共済事業合計では、12 億 9,275 万円（内 満期共済金 8 億 1,397 万円 63%）をお支払いいたしました。

## 購買事業

### ① 生産資材

肥料・農薬では、環境こだわり農産物・特別栽培米による有機肥料や土づくり肥料の供給に努めました。供給高は、1 億 7,586 万円でした。また、その他資材等の供給高は 4,767 万円で生産資材供給高合計では 2 億 2,353 万円となりました。

## ② 生活資材

葬祭では、ホール葬 67 件・自宅葬 9 件のご利用を頂きました。葬祭利用料と葬祭雑貨供給高合計で 1 億円でした。

また、燃料部門では、価格下落の影響もあり供給高は 1 億 8,252 万円でした。生活資材全体で供給高は 2 億 9,495 万円となりました。

## 販売事業

平年の作柄となりましたが、縁故米等の増加により 82,435 袋（加工米除く）の出荷（前年比 93.8%）となり前年を下回る結果となりましたが、特別栽培米の日本晴（柿の葉寿司たなか）や環境こだわり米のコシヒカリは学校給食、レーク 65 は全農パールライスを通じてスシローなど、契約栽培については有利販売を進める中、契約出荷数を確保致しました。白大豆・特産大豆については、昨年度は丹波黒豆が収量、品質が良く、対して本年度は、大豆の登熟期に雨が少なかった事等により、収量、品質については、平年を下回る結果となったものの、約 1 億 1,400 万円の販売高であり、昨年を引き続き 1 億円以上の販売高となりました。

小麦は 697 t（前年比 89.6%）を検査し、1 等の格付けについては A ランクの検査結果となりました。

## 利用事業

育苗センターでは集落営農組織、組合員皆様のご利用を頂き 69,370 枚（前年比 97.9%）の箱苗を供給いたしました。麦乾燥施設では好天に恵まれ 804 t（前年比 89.6%）の荷受重量でした。カントリーでは、1,648 t（前年比 95.3%）の荷受け重量となりました。

## 加工事業

味噌加工では、ふるさと BOX（300 ケース）、学校給食、直売所を通じて錦大豆で作った佐久良川味噌を 948 kg 供給しました。精米加工では、主に環境こだわり米を学校給食に供給するほか旬菜館「さくら」等にて地域の消費者へ供給いたしました。

## その他事業

農地の貸し借りについては、当農協の事業である農地集積円滑化事業から農地中間管理機構がおこなう農地の賃貸借契約に約 7.5ha が切り替わりました。

### (3) 対処すべき重要な問題

JA グループ滋賀役職員集会(2015年12月開催)にて、決議された10年後のめざす姿へ向け実践します。

1. 『集まる』をキーワードに、「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域社会の実現」「協同組合としての役割発揮」をめざします。
2. 以下の基本目標と、戦略で具体的に取り組んでまいります。

基本目標		戦略
農家組合員の所得増大と農業生産の拡大	⇒	JA 地域農業戦略
総合事業による地域の活性化とくらしの支援	⇒	JA 地域くらし戦略
自己改革を支える JA 経営基盤の強化	⇒	JA 経営基盤戦略

#### ① JA 地域農業戦略

販売力強化、トータルコスト低減、生産現場と JA の結びつき強化

#### ② JA 地域くらし戦略

地域実態、ニーズをふまえた JA 事業と JA くらしの活動展開

#### ③ JA 経営基盤戦略

JA 経営の健全性向上の実践とコンプライアンス体制の強化

## 5. 農業振興活動

### ◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み

生産履歴記帳運動を実施し、安全・安心の JA 米の確立と農家へのポジティブリスト制度へ対応と啓発に努めております。

### ◇担い手・特定農業団体への支援

従来の農家へのサービスの充実に努めるほか、新たな政策に対応して、専任の担い手担当を配置し、直播き栽培やフレコン集荷、特産大豆の機械化等担い手・特定団体の営農活動の省略化に重点をおいて実施しております。

### ◇直売所(旬菜館さくら)、地産地消・食育の取り組みなど

旬菜館さくらにて新鮮野菜を地元の消費者や学校給食に供給しております。農協においては、農家に手作り味噌教室の実施や地元消費者に精米や味噌を供給しております。また、地元小学校・生協等での体験水田の支援などの活動をしております。

### ◇農業関連融資の状況

農業関係への 27 年度融資として、日本政策金融公庫資金として 28,064 千円融資しております。農業関係への融資残高は 158,081 千円となっております。

## 6. 地域貢献情報

### ◇社会貢献活動(社会的責任)

#### ➢ 環境問題への取り組み状況

地域清掃のエコフォスターの実施(毎月)および環境に配慮した環境こだわり農産物の支援、廃棄プラスチック・農薬の回収等を行っています。

#### ➢ 各種募金活動・公益団体等への寄付

### ◇地域貢献情報

#### ➢ 地域からの資金調達の状況

組合員や地域の方からお預かりしております貯金は平成 28 年 3 月末で 29,847,156 千円お預かりしております。

#### ➢ 地域への資金供給の状況

組合員や地域の方および管内の地方公共団体等にご融資させていただいております貸出金は、平成 28 年 3 月末で 3,877,165 千円となっております。

#### ➢ 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)など

カルチャー教室やグランドゴルフ大会、健康診断の実施及び少年スポーツ大会への支援等を実施しています。



▲ 小学校児童の農業体験支援



▲ 年金受給者への花の苗プレゼント

## 7. リスク管理の状況

### I. リスク管理体制

#### 1. リスク管理の基本的考え方

##### (1) 重要な運用方針の決定

年次運用方針等の重要な運用方針はALM委員会において協議し、この結論を踏まえて理事会で決定しています。

##### (2) 相互牽制機能の発揮

運用方針の決定とその執行およびリスク管理機能を分離し、相互に牽制しあうことにより十分なリスク管理を行っています。具体的には、四半期運用方針等の意思決定はALM委員会、執行は運用担当部(注1)、リスク管理はリスク管理担当部(注2)が担当しています。

また、組合内で定期的な内部監査を行い、運用業務が適切に行われているかチェックに努めています。

(注1) 運用にかかる執行と後方事務は、それらの機能を課単位で分離しています。課単位で分離が困難な場合は、少なくとも担当者単位で分離をしています。

(注2) 運用とリスク管理はそれらの機能を課単位で分離。ただしリスクが限定的でかつ、リスク管理上支障がないと認められた場合は、担当者単位での分離も例外的に認めています。

##### (3) リスク情報の経営層への報告

運用担当部は、余裕金運用に関するリスク情報について定期的にリスク管理担当部へ報告しています。

リスク管理担当部は、その内容を評価・分析のうえ組合長・担当理事へ報告し、四半期ごとにALM委員会へ報告しています。またALM委員会での協議結果は理事会・監事へ報告しています。リスク情報は以下のとおりとしています。

- ①運用実績(残高の増減、期間収益等の状況)
- ②運用・調達全体における金利感応度分析(ALM分析資料)
- ③有価証券の評価損益の状況
- ④金融機関、債権発行体等に対する与信状況  
(発行体ごとの与信残高及び銘柄又は発行体の格付け状況等を含む)
- ⑤その他リスク管理上必要と判断される情報

#### 2. リスク管理体制

##### (1) 理事会・監事

- a 理事会は、ALM委員会からリスク情報の報告を受け、これを踏まえて余裕金運用にかかる方針を最終的に決定しています。
- b 監事はリスク情報の報告を受け、業務執行の的確性等をチェックしています。

##### (2) ALM委員会

###### a 位置づけ

ALM委員会は、組合の余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関とし、理事会で定めた運用方針に基づき具体的な運用方針・計画に関する協議・決定を行います。

###### b 目的

ALM分析・方針・経済金融見通し、及びリスク情報の検討を踏まえ、有価証券等余裕金の具体的な運用方針・計画を協議・決定のため。

c 構成員

組合長、担当理事、リスク管理担当課長、運用担当課長、金融(貯金・貸出)担当課長等で構成し、組合長・担当理事が招集し、原則四半期に1回開催することとし必要に応じて随時開催しています。

(3) リスク管理担当部

資産・負債及び損益に関する全体企画・管理のほか、運用担当部と独立したモニタリング部署として、リスク情報を集中管理する。ALM委員会の事務局機能を担う。

### 3. 管理対象リスク

(1) 金利変動リスク

市場金利の変化により、期間収支や有価証券の価値(評価損益)が変動するリスクであり、運用・調達の全体債権及び公社債が管理対象となります。

(2) 信用リスク

取引先や債権発行体が破産その他の理由により債務不履行を起こし、預け金や有価証券の元利金の回収ができなくなるリスクであり、系統外預け金等が管理対象となります。

### 4. 各種リスクの具体的管理方法

(1) 金利変動リスクの管理

組合の運用・調達構造と市場金利の変化により期間収支の影響及び債権、公社債の残高と実現損益・評価損益の状況を定期的に把握・報告しています。

(2) 信用リスク管理

系統外預け金、金融債については、取得に際して格付け基準(実質的に信用リスクの分散がなされている場合を含む)を設定するとともに、発行体ごとに与信状況を定期的に把握・報告しています。

## II. リスク管理手順

### 1. 年次運用方針の決定

定款の規程により余裕金運用にかかる年次運用方針を理事会に附議し決定するにあたっては、以下のとおり行うこととしています。

(1) 附議事項

a 余裕金運用の基本方針

b 余裕金の運用方法

①金融債、社債、短期社債等及び買入金銭債権等の取得基準

②有価証券等の取引のうち行ってはならない取引

c 当該事業年度において余裕金運用のための取引先として予定する金融機関、証券会社等の名称

d 運用計画額及び運用方針

① 当該事業年度において見込まれる貯金及び定期積金の合計額、貸出金額並びに余裕金運用総額

② 当該事業年度において計画する余裕金運用の運用目的別及び運用対象別の運用金額・運用限度額及び運用方針

③ ②に基づく、保有目的区別の運用金額及び運用方針

④ 保有する有価証券等に係る保有目的区分

⑤ 余裕金運用規程に定める格付・保有限度額制限の特例承認



## (2) 決定の手順

### a 年次運用方針原案の作成

運用担当部は経済金融見通し及びリスク情報の分析を踏まえ、リスク管理担当部と協議のうえ、年次余裕金運用方針原案を作成する。

### b A L M委員会における協議と理事会附議

A L M委員会は年次運用方針原案を十分に協議し、原案を決定のうえ理事会へ附議しています。

## 2. 四半期運用方針・計画の決定

運用担当部は年次運用方針に基づき、経済金融見通しの検討等を踏まえ、リスク管理担当部と協議のうえ四半期ごとに運用方針と残高計画を作成することとし、その方針・計画をA L M委員会で協議・決定しています。

### (1) 協議・決定事項

当該四半期に運用する預け金、取得する有価証券及び買入金銭債権等の種類、年限、保有目的区分、時期、格付等の運用方針・計画

### (2) 理事会報告

A L M委員会における協議・決定後、運用方針・計画を理事会へ報告する。

### (3) 市場急変時のA L M委員会の開催

市場金利の急激な変動及び与信額の格下げ等信用状況に大きな変化が生じた場合には、運用担当部は速やかに組合長・担当理事及びリスク管理担当部へ報告する。組合長・担当理事は、随時A L M委員会を開催する。

## 3. 運用実績及びリスク情報の管理・報告

### (1) 運用実績の管理<月次管理・月次報告>

運用担当部は、毎月末、余裕金の運用目的別運用対象別の運用額、実現損益、評価損益、限度額使用状況等の実績の取りまとめを行い、リスク管理担当部へ報告しています。リスク管理担当部は、その内容を評価・分析のうえ組合長・担当理事まで報告し、また、四半期ごとにA L M委員会及び理事会へ報告しています。

なお、余裕金の運用目的別及び運用対象別の運用額が方針で定められた運用限度額に達した場合、もしくは余裕金運用規程に定める格付・保有限度額に抵触した場合には、運用担当部は、速やかに組合長・担当理事及びリスク管理担当部へ報告する。組合長・担当理事はA L M委員会を招集し今後の対応について協議となります。

### (2) 金利変動リスクの管理<月次管理・月次報告>

運用担当部は、毎月末、有価証券の評価損益額について取りまとめを行い、リスク管理担当部へ報告しています。

リスク管理担当部は、その内容を評価・分析のうえ、組合長・担当理事まで報告する。また、組合の運用・調達全体の金利感応度等の状況に合わせて、四半期ごとにA L M委員会及び理事会へ報告しています。

### (3) 信用リスクの管理<月次管理・月次報告>

運用担当は毎月末、金融機関、債権発行体に対する与信状況と格付動向等の取りまとめを行い、リスク管理担当部へ報告し、なお、買入金銭債権及び運用委託商品で特定銘柄に10%を超えて投資されることが明らかなものについては、当該残高の合算管理の対象としています。

発行体に対して、貸出等の与信がある場合には、余裕金運用と貸出金を合算した総与

信額にも留意しています。

リスク管理担当部は、その内容評価・分析のうえ、組合長・担当理事まで報告し、また、上記（１）と合わせて四半期ごとにALM委員会及び理事会へ報告しています。

#### 4. 売買の執行及び有り高管理等におけるリスク管理

有価証券の売買及び管理に関しては、組合で定めた職制規程及び事務取扱いに関する手続に従い処理を行いますが、リスク管理の観点から以下の事項に留意しています。

##### （１）約定・稟議

###### a 権限者への稟議

運用担当者は月次運用方針・計画に基づき上席者と協議して個々の売買の約定を行い、売買する有価証券等の種類、銘柄、保有目的区分等、直ちに照合したうえで保管しています。

###### b 取引報告書との照合

取引証券会社等から送付される取引報告書は、運用担当部以外の部署（少なくとも運用担当者以外の者）が受け取り、稟議内容との整合性を直ちに照合したうえで保管しています。

##### （２）在り高管理等

###### a 在り高の管理

保有する現物、登録債及び振替債等については運用担当部以外の部署（少なくとも運用担当者以外の者）が保管・管理しています。

###### b 定期的な残高照会

運用担当部以外の部署（少なくとも運用担当者以外の者）が定期的に在り高を元帳と照会する。また、少なくとも年一回（本決算時等）残高証明書を徴求し、元帳との照会を行っています。

#### 5. 自己検査

自己検査を定期的実施することにより、自己防止、業務運営能力の向上を努めています。

##### （１）自己検査の頻度

運用担当部において年１回以上自己検査を実施しています。

##### （２）検査結果の報告・事後処理

運用担当部は検査結果を運用部門担当理事・内部監査担当部へ報告し、内部監査担当部は監事へ報告しています。

問題が発見された場合には、運用担当部は直ちに事後の改善策を講じ、運用担当理事、内部監査担当部へ報告する。内部監査担当部は組合長・監事及び理事会等へ報告することとなっています。

#### 6. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事業による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その

有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

## ◇法令遵守体制

### [コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### [コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンスの推進を行うため、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、信用事業につきましては、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに信用事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「JA バンク苦情受付窓口」を設置しています。

## ◇金融ADR制度への対応

### ①苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口(電話：0748-55-1171(月～金 9時～5時))

### ②紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

## ➤ 信用事業

滋賀弁護士会(電話：077-522-3238)

京都弁護士会(電話：075-231-2378)

①の窓口または滋賀県 JA バンク相談所(電話：077-521-1911)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談(有料)を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

## ➤ 共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構(電話：本部 03-5296-5031)

(財)日弁連交通事故相談センター(電話：本部 03-3581-4724)

(財)交通事故紛争処理センター(電話：東京本部 03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

## ◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び単年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 8. 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 28 年 3 月末における自己資本比率は 24.55% となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資が含まれています。

○普通出資による資本調達額 442,080 千円 (前年度 413,080 千円)

○回転出資による資本調達額 32,148 千円 (前年度 38,488 千円)

当 J A は「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 9. 主な事業の内容

### (1) 主な事業内容

#### [信用事業]

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A ・信連・農林中央金庫という 3 段階の組織が有機的に結びつき、「J A バンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務

組合員の皆さまはもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

## 主な貯金など

項目	しくみと特色	期 間	お預入れ金額
総合口座	普通貯金	いつでも出し入れ自由	…1円以上
	期日指定定期貯金	期日指定定期貯金… …最長3年 スーパー定期・大口定期貯金… …定型方式1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年 満期日指定方式 1ヵ月超5年未満	期日指定定期貯金…1千円以上 300万円未満
	スーパー定期		スーパー定期・大口定期貯金…1千円以上
	大口定期貯金		変動金利型定期貯金…1千円以上
変動金利型定期貯金	「貯めるお金」と「使うお金」を一つの口座で家計簿がわり財布がわりに上手に活かせる。余裕があれば定期貯金でどんどん増やし、使うときはご利用できて便利なキャッシュカードで引き出せます。給与・年金・配当金などを振込み指定すれば、自動的に入金され、公共料金、クレジットなどの支払いを自動的に行えますし、定期貯金のセットで自動融資もご利用頂けます。		
普通貯金	出し入れ自由としてご利用いただけます。また公共料金自動支払等各種サービスもご利用いただけます。	いつでも出し入れ自由	…1円以上
貯蓄貯金 (I型、II型)	市場金利連動の普通貯金です。但し基準残高が30万円、10万円の2通があり選択してご利用頂きます。尚、キャッシュカードの利用もできます。	原則いつでも出し入れ自由	…1円以上
納税準備貯金	納税に充てる資金を預入するための貯金で利率も普通貯金より利率が高く有利でかつ、利息に対し非課税扱いです。	預入自由です。	…1円以上
通知貯金	短期の余裕資金を高い利息で運用できます。	据置き7日以上	…5万円以上
期日指定定期貯金	1年ごとの複利計算で高利回り1年据置き後は一部払出も可能です。	満期日が自由に指定でき最長3年(1年経過後解約自由但し1ヵ月前に解約予告が必要)	…1千円以上 300万円未満
自由金利型定期貯金(スーパー定期)	スーパー定期は1千円からご利用いただける自由金利の定期貯金です。金利は原則毎週月曜日に変更しますが、市場情勢により週半ばに変更を行うこともあります。お預入期間中はお預入の金利をそのまま適用します。総合口座もご利用いただけます。	満期指定方式 1ヵ月超5年未満 定型方式 1ヵ月～5年	…1千円以上
変動金利型定期貯金	大口資金適用に適した高利回りの貯金です。金利は、お預入時点の金利情勢により個別に決めさせていただきます。	満期日指定方式 1ヵ月超3年未満 定型方式 1年、2年、3年	…1千円以上
定期積金	毎月・2ヵ月・3ヵ月毎に少しずつかけてまとまった資金財産作りができる。ボーナス併用もOKです。	6ヵ月～5年まで月単位	…1千円以上 1円単位



◇貸出金業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種 類	お使いみち	ご融資金額	ご期間	
担保貸付	定期貯金担保貸付	定期元金額に対し	3年	
	定期積金担保貸付	定積掛込額	3年	
	共済証書担保貸付	約款貸付可能額に対し	5年	
住宅貸付	住宅ローン	住居の新築、増改築	5,000万円	35年
	クリーン500	水洗工事、浴室台所改築など	500万円	25年
農業貸付	営農ローン	農機具・施設導入資金	300万円	7年
	農業生産	生産施設資材供給品	500万円	7年
	農業経営ローン	営農資金	100万円	1年
	農業近代化	農業近代化設備・運転資金	別途お問合せください。	
	農林漁業	農業近代化設備	別途お問合せください。	
	アグリマイティ資金	農業関連資金	・個人5,000万円 ・法人、特定農業団体1億	15年
	農機ハウスローン	農機具・施設導入資金等	1,800万円	10年
	農トラローン	営農に関する農業用トラック資金	200万円	5年
その他貸付	暮らしのローン	営農・営業・生活資金	200万円	5年
	自動車ローン	自動車取得資金	300万円	5年
	教育ローン	就学子弟の入学金・授業料	500万円	据置含13年
	団体貸付	組合員が構成する団体・その他団体	別途お問合せください。	
	総合口座貸越		200万円	

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立安全・確実・迅速にできます。

◇国債窓口販売業務

国債(利付・割引国庫債券)の窓口販売をしております。

## ◇サービス・その他

当 JA では、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどを取扱いしております。又、全国の JA での貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めております。

## [共済事業]

JA 共済は、JA が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの「ひと・いえ・くるま」を相互扶助によりトータルに保障しています。個人の日常生活を送るうえで必要とされる様々な保障・ニーズにお応えできます。

当 JA の共済事業では生命共済、建物更生共済、年金共済など一つの窓口で扱っており、きめ細かで総合的な保障の提供に努めております。

※ご注意 民間では保険といわれていますが JA では、共済と呼んでいます。

### ・主な共済の種類

共済種類	内容
終身共済	終身にわたって被共済者のかたの死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態等を保障する共済です。(注1)
一時払終身共済	
養老生命共済	被共済者の死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態等を一定期間保障し、満期時には満期共済金を支払う共済です。(注2)
一時払養老生命共済	
こども共済	教育資金や満期共済金を支払うとともに、被共済者の死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態を保障する共済です。(注3)
定期生命共済	被共済者の死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態を一定期間保障する共済です。
がん共済	終身にわたって被共済者の悪性新生物・脳腫瘍を総合的に保障する共済です。
医療共済	被共済者の入院・手術・放射線治療を保障する共済です。(入院見舞保障や先進医療保障の付加も選択できます。)
介護共済	終身にわたって被共済者が公的介護保険制度における要介護2以上に認定された場合や、所定の重度要介護状態を保障する共済です。(注4)
一時払介護共済	
建物更生共済	火災、地震、自然災害による建物の損害に対して保障する共済です。
自動車共済	自動車事故の様々なリスクに備えるための共済です。
自賠償共済	自動車の運行によって他人を死亡させたり負傷させたりしたために、自動車の保有者または運転者が損害賠償責任を負った場合の損害(対人賠償)を保障する共済です。

(注1) 一時払終身共済は死亡のみ保障します。

(注2) 一時払養老生命共済は死亡のみ保障し、満期時には満期共済金を支払います。

(注3) 養育年金特則を付加した場合、共済契約者の死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態を保障します。

(注4) 一時払介護共済は被共済者の死亡時に給付金をお支払いします。

## [購買事業]

当 JA では組合員の皆さまに肥料・農薬を中心に生産資材商品の提供を行うと共に、燃料やLPガスといった生活に関わる商品や、安全安心なお米など食料品の提供にも努めています。

また、葬祭事業ではホール葬、自宅葬共に顧客の負担を軽減し、ニーズに合わせた安心プランを提供しています。

## [営農指導・生活指導事業]

### ①営農指導

地域における米づくりの中心である担い手に、営農、経営、政策面での諸課題を解決して「売れる、米、麦、大豆」を目指した営農指導に取り組みます。

営農のために水稻栽培指導や農家の経営指導等を行いながら、生産組織部会の支援、小麦・大豆・野菜・果樹の指導も努めています。又、食農プランの実践を図っています。

### ②生活指導

女性が集える場所を提供し積極的に参画しやすいお花教室、はなむすび教室・ヨガ教室等のカルチャースクールの開講を行っています。

## [販売事業]

農家で生産されたお米を当 JA は委託を受け消費者をはじめ卸の方に出荷販売しております。均質でおいしい味のお米を食べて頂くために生産・出荷に心がけております。みなさんにきっと喜んで頂けるものと思っております。

売れる蒲生米・消費者が求める蒲生米に向けて安全・安心対策はもとより、ニーズに即応した品質の向上を目指し、喜ばれる蒲生米の安定供給を通じて、消費者とより一層の信頼の構築に向けた取り組みを行います。

## [倉庫事業]

当 JA は倉庫事業を営んでおりますが寄与されています農産物のみを取り扱っており、その保管・入出庫業務を展開しております。

## [利用事業]

組合員の皆さんに次の5つの利用事業を行っています。

### 1. カントリー事業

大規模穀類乾燥調製貯蔵施設（お米の乾燥施設です）

麦乾燥調製施設（小麦の乾燥施設です）

### 2. 育苗センター事業

水稻育苗管理施設（お米の苗を作り農家とオペレーターとの連絡調整を行います）

### 3. 農作業受委託事業

大豆用機械の貸し出し及び委託農家とオペレーターとの連絡調整を行います。

### 4. 葬祭事業

組合員等の皆さんの負担を軽減し、安心してご利用して頂く葬祭ホール（JA ホールがもう）を完備しております。また、自宅葬の祭壇もご用意しております。

### 5. 直売所事業

新鮮で安心・安全な野菜・花卉・果物を販売しています。

## [加工事業]

地元特産の「錦大豆」を使用した、安全・安心な「佐久良川みそ」を地域・学校給食等に提供しています。

みそ加工施設・精米加工施設を設置運営しております。

## [農地利用集積円滑化事業]

圃場(田んぼ)の貸し手・借り手の調整役を行い、又、受託農家の集積調整も行います。

耕作放棄地発生ゼロに向け経営体の面積の集約及び調整を行います。

## (2) 系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当 JA の貯金は、JA バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇「JA バンクシステム」の仕組み

JA バンクは、全国の JA・信連・農林中央金庫（JA バンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JA バンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JA バンクシステム」を運営しています。

「JA バンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA バンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JA バンク法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JA バンク基本方針」を定め、JA の経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しい JA バンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JA バンク全体で個々の JA の経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

### ◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システム[JASTEM システム]の利用、全国統一の JA バンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

# 経 営 資 料

## I 決算の状況

1. 貸借対照表	28		
2. 損益計算書	30		
3. キャッシュ・フロー計算書	32		
4. 注記表	34	(4) 有価証券に関する指標	
5. 剰余金処分計算書	52	① 種類別有価証券平均残高	62
6. 部門別損益計算書(平成 27 年度)	53	② 商品有価証券種類別平均残高	62
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	54	③ 有価証券残存期間別残高	63

## II 損益の状況

1. 最近の 5 事業年度の主要な経営指標	55	(5) 有価証券等の時価情報等	
2. 利益総括表	56	① 有価証券の時価情報等	63
3. 資金運用収支の内訳	56	② 金銭の信託の時価情報等	63
4. 受取・支払利息の増減額	56	③ デリバティブ取引等	63

## III 事業の概況

1. 信用事業	
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	57
② 定期貯金残高	57
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	57
② 貸出金の金利条件別内訳残高	58
③ 貸出金の担保別内訳残高	58
④ 債務保証の担保別内訳残高	58
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	58
⑥ 貸出金の業種別残高	59
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	59
⑧ リスク管理債権の状況	60
⑨ 金融再生法開示債権区分に 基づく保全状況	61
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況	61
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び 期中の増減額	61
⑫ 貸出金償却の額	61
(3) 内国為替取扱実績	62

## IV 経営諸指標

1. 利益率	64
2. 貯貸率・貯証率	64

## V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	65
2. 自己資本の充実度に関する事項	67
3. 信用リスクに関する事項	68
4. 信用リスク削減手法に関する事項	72
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	73
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	73
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	74
8. 金利リスクに関する事項	75

## VI 役員等の報酬体系

1. 役員	76
2. 職員等	76
3. その他	76

# I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産		説 明
	26年度 (平成27年3月31日)	27年度 (平成28年3月31日)	
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>27,971,828</b>	<b>30,729,855</b>	
(1) 現金	71,663	76,723	期末現在の手持ち現金
(2) 預金	22,097,186	24,881,287	信連・銀行などに預けている金額
①系統預金	( 22,097,175)	( 24,881,274)	信連預金
②系統外預金	( 11)	( 12)	銀行預金など
(3) 有価証券	1,537,591	1,881,245	
①地方債	1,537,591	1,774,904	
②政府保証債	-	106,341	
(4) 貸出金	4,259,362	3,877,165	組員・団体など皆様にご利用頂いている貸出金
(5) その他の信用事業資産	19,908	26,213	
①未収収益	( 12,131)	( 12,682)	当期の収益とすべき預金・貸出金の未収利息など
②その他の資産	( 7,776)	( 13,531)	
(6) 貸倒引当金	△ 13,883	△ 12,778	信用事業債権の貸倒に備えた準備金
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>13,677</b>	<b>14,224</b>	
(1) 共済貸付金	9,470	11,267	共済加入者への貸付金
(2) 共済未収利息	106	125	共済貸付金の未収利息
(3) その他の共済事業資産	4,101	2,832	当期の収益とすべき未収収益など
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>413,052</b>	<b>421,481</b>	
(1) 経済事業未収金	132,842	132,234	購買・販売事業等の未収金
(2) 経済受託債権	235,489	246,034	販売品・検査手数料の立替金など
(3) 棚卸資産	45,627	42,597	
①購買品	( 40,407)	( 37,145)	期末に在庫となった購買品
②その他の棚卸資産	( 5,220)	( 5,452)	味噌加工および育苗センター原材料
(4) その他の経済事業資産	4,728	5,041	
(5) 貸倒引当金	△ 5,634	△ 4,426	経済事業債権の貸倒れに備えた準備金
<b>4. 雑資産</b>	<b>863</b>	<b>66,208</b>	
(1) 雑資産	863	66,208	差入保証金・仮払金など
<b>5. 固定資産</b>	<b>559,716</b>	<b>551,786</b>	
(1) 有形固定資産	557,794	550,565	建物・機械装置などの償却資産および土地
①建物	( 1,111,152)	( 1,121,752)	
②機械装置	( 583,023)	( 597,241)	
③土地	( 171,816)	( 171,816)	
④建設仮勘定	-	( 2,340)	
⑤その他の有形固定資産	( 346,992)	( 347,321)	
⑥減価償却累計額	(△ 1,655,189)	(△ 1,689,905)	減価償却費の累計額
(2) 無形固定資産	1,922	1,221	県システム開発負担金などの形のない資産
<b>6. 外部出資</b>	<b>896,323</b>	<b>887,737</b>	
(1) 外部出資	896,323	887,737	
①系統出資	( 864,753)	( 856,167)	全国連、県連合会などに払い込んだ出資金
②系統外出資	( 21,870)	( 21,870)	基金協会などに払い込んだ出資金
③子会社出資	( 9,700)	( 9,700)	
<b>資 産 合 計</b>	<b>29,855,458</b>	<b>32,671,290</b>	

(単位：千円)

負債・純資産			
科目	26年度 (平成27年3月31日)	27年度 (平成28年3月31日)	説明
<b>1. 信用事業負債</b>	<b>27,148,527</b>	<b>29,847,156</b>	
(1) 貯金	27,034,106	29,779,396	皆様よりお預りしている貯金
(2) 借入金	32,429	28,064	日本政策金融公庫資金からの借入金
(3) その他の信用事業負債	81,992	39,696	
①未払費用	( 18,566)	( 25,578)	貯金・借入金の未払利息など
②その他の負債	( 63,426)	( 14,118)	信用仮受金・定期積金の給付補填備金など
<b>2. 共済事業負債</b>	<b>186,343</b>	<b>198,132</b>	
(1) 共済借入金	9,470	11,267	共済貸付のための借入金
(2) 共済資金	103,082	112,415	共済掛金の一時的預り金など
(3) 共済未払利息	106	125	共済借入金の未収利息
(4) 未経過共済付加収入	72,012	72,682	共済付加収入で次期に繰り越すもの
(5) 共済未払費用	99	102	
(6) その他の共済事業負債	1,574	1,541	期末の未払費用など
<b>3. 経済事業負債</b>	<b>131,049</b>	<b>128,080</b>	
(1) 経済事業未払金	95,333	78,679	購買・販売事業などの未払金
(2) 経済受託債務	15,205	29,695	販売代金などで未精算のもの
(3) その他の経済事業負債	20,512	19,705	期末の未払費用など
<b>4. 雑負債</b>	<b>61,541</b>	<b>75,394</b>	
(1) 未払法人税等	15,391	15,562	法人税、住民税および事業税の未払額
(2) その他の負債	46,151	59,831	未払金・仮受金・受入保証金など
<b>5. 諸引当金</b>	<b>149,223</b>	<b>142,346</b>	
(1) 賞与引当金	16,123	15,250	職員の賞与に充てるための引当金
(2) 退職給付引当金	131,244	124,940	職員の退職金に充てるための引当金
(3) 役員退職慰労引当金	1,856	2,156	役員退職に備えた引当金
<b>6. 繰延税金負債</b>	<b>4,251</b>	<b>21,670</b>	
<b>負債合計</b>	<b>27,680,935</b>	<b>30,412,777</b>	
<b>1. 組合員資本</b>	<b>2,123,220</b>	<b>2,175,657</b>	
(1) 出資金	413,080	442,080	組合員の皆様からの出資金
(2) 回転出資金	38,488	32,148	事業利用分量配当を5年を限りに出資としてお預りしている額
(3) 資本準備金	332	332	有形固定資産の受贈益を積立てたもの
(4) 利益剰余金	1,671,716	1,702,029	
①利益準備金	( 684,000)	( 704,000)	剰余金の中から定款によって定められた基準で積立てたもの
②その他利益剰余金	( 987,716)	( 998,029)	
施設改修等積立金	190,000	190,000	施設修繕・更新・施設稼働の事故処理等に備えた積立金
有価証券価格変動積立金	70,000	70,000	有価証券の損失発生に備えた積立金
固定資産減損積立金	35,000	35,000	減損会計の適用により減損損失発生時に備えた積立金
組織再編繰越積立金	40,000	50,000	組織再編にかかる事業費用・固定資産取得費用を積立てたもの
次期情報システム積立金	-	10,000	県統一情報システム更改にかかる必要経費を積立てたもの
特別積立金	505,000	505,000	組合において任意に毎年度剰余金の10分の1以上積立てたもの
当期末処分剰余金 (うち当期剰余金)	147,716 ( 53,322)	138,029 ( 49,441)	
(5) 処分未済持分	△ 395	△ 932	期中の任意脱退に係るJA譲受持分
<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>51,302</b>	<b>82,857</b>	
(1) 他有価証券評価差額金	51,302	82,857	有価証券の期末現在の評価差額金
<b>純資産合計</b>	<b>2,174,522</b>	<b>2,258,513</b>	
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>29,855,458</b>	<b>32,671,290</b>	

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	説 明
<b>1. 事業総利益</b>	<b>571,014</b>	<b>585,564</b>	
(1) 信用事業収益	260,778	286,999	
資金運用収益	252,116	277,839	
(うち預金利息)	( 130,587)	( 153,640)	信連・銀行等より受け入れた利息
(うち有価証券利息)	( 24,352)	( 27,182)	組合が取得した有価証券の受入利息
(うち貸出金利息)	( 77,317)	( 70,453)	利用して頂いた貸付金の受入利息
(うちその他受入利息)	( 19,859)	( 26,563)	
役務取引等収益	4,629	4,792	為替手数料や収納手数料など
その他経常収益	4,033	4,369	利息や手数料以外の収益
(2) 信用事業費用	52,749	68,066	
資金調達費用	32,692	42,644	
(うち貯金利息)	( 30,538)	( 40,345)	皆様の貯金に対して支払った利息
(うち給付補填備金繰入)	( 845)	( 1,384)	皆様の定期積金貯金に対して支払った利息
(うち借入金利息)	( 980)	( 774)	借入金に対して支払った利息
(うちその他支払利息)	( 329)	( 142)	貸付留保金などに対して支払った利息
役務取引等費用	3,069	3,469	為替手数料や収納手数料などにかかる費用
その他経常費用	16,988	21,953	電算処理料、リース料、保守費用、貯金保険
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,080)	(△ 1,104)	
<b>信用事業総利益</b>	<b>208,029</b>	<b>218,932</b>	
(3) 共済事業収益	163,982	163,951	
共済付加収入	156,134	152,833	共済事業に係る受入手数料
共済貸付金利息	279	282	共済貸付金の受入利息
その他の収益	7,569	10,837	全共連よりの受入奨励金
(4) 共済事業費用	12,211	10,675	
共済借入金利息	279	282	共済借入金の支払利息
共済推進費	4,345	6,456	加入者奨励などの推進のための費用
その他の費用	7,587	3,937	
<b>共済事業総利益</b>	<b>151,771</b>	<b>153,277</b>	
(5) 購買事業収益	557,589	537,706	
購買品供給高	535,856	518,477	利用していただいた購買品の供給高
その他の収益	21,733	19,229	全農よりの受入奨励金など
(6) 購買事業費用	472,062	441,103	
購買品供給原価	450,000	423,197	購買品の供給に係る原価
購買品供給費	1,446	1,124	購買品の供給に要した費用など
その他の費用	20,615	16,782	その他の購買費用
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 654)	(△ 1,090)	
<b>購買事業総利益</b>	<b>85,525</b>	<b>96,602</b>	
(7) 販売事業収益	51,786	47,475	
販売品販売高	2,288	2,774	直売所買取分
販売手数料	40,013	36,181	販売品の受入手数料
その他の収益	9,485	8,521	販売事業に係る金利およびその他の販売収入
(8) 販売事業費用	15,854	11,559	
販売品販売原価	2,117	2,518	直売所買取分
その他の費用	13,737	9,041	その他の販売費用
<b>販売事業総利益</b>	<b>35,932</b>	<b>35,916</b>	



(単位：千円)

科 目	26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	説 明
(9) 農業倉庫事業収益	19,349	15,826	米麦の受入保管料など
(10) 農業倉庫事業費用	7,302	5,621	農産物の保管に要した費用
<b>農業倉庫事業総利益</b>	<b>12,047</b>	<b>10,206</b>	
(11) 加工事業収益	2,644	2,136	味噌および精米加工での収益
(12) 加工事業費用	1,568	1,632	味噌および精米加工での費用
<b>加工事業総利益</b>	<b>1,076</b>	<b>505</b>	
(13) 利用事業収益	164,419	154,846	カントリー・育苗センター・葬祭・ 農機利用および観光事業の収益と費用
(14) 利用事業費用	80,736	78,236	
<b>利用事業総利益</b>	<b>83,682</b>	<b>76,611</b>	
(15) その他事業収益	8,222	8,353	農地利用集積円滑化事業の収益および新聞、書籍の委託料
(16) その他事業費用	7,562	7,686	農地利用集積円滑化事業の費用
<b>その他事業総利益</b>	<b>660</b>	<b>667</b>	
(17) 指導事業収入	4,338	3,580	賦課金・補助金・実費収入など
(18) 指導事業支出	12,048	10,732	営農・生活指導などに要した費用
<b>指導事業収支差額</b>	<b>△ 7,709</b>	<b>△ 7,152</b>	
<b>2. 事業管理費</b>	<b>510,816</b>	<b>525,231</b>	
(1) 人件費	373,877	374,394	役職員の給料手当・法定福利費など
(2) 業務費	49,398	50,634	会議費・印刷費・通信費など
(3) 諸税負担金	14,474	15,510	中央会賦課金・諸税など
(4) 施設費	71,682	72,494	保守修繕費・保険料・施設管理費・償却費など
(5) その他事業管理費	1,385	12,199	固定資産取得に掛かる経費・くらし活動の費用等
<b>事業利益</b>	<b>60,198</b>	<b>60,332</b>	
<b>3. 事業外収益</b>	<b>16,947</b>	<b>19,620</b>	
(1) 受取出資配当金	10,330	11,938	外部出資に対する受取配当金など
(2) 賃貸料	4,940	5,007	賃貸による収入
(3) 雑収入	1,677	2,675	被害保証金や奨励金等
<b>4. 事業外費用</b>	<b>2,263</b>	<b>4,504</b>	
(1) 寄付金	1,540	3,040	寄付金の支払額
(2) 雑損失	723	1,464	事業外減価償却費などの事業外費用のうち他に属さないもの
<b>経常利益</b>	<b>74,883</b>	<b>75,448</b>	
<b>1. 特別利益</b>	<b>1,616</b>	<b>512</b>	
(1) 一般補助金	1,616	512	各事業における貸倒引当金の繰入・戻入相殺後の戻入差額
<b>2. 特別損失</b>	<b>6,617</b>	<b>3,240</b>	
(1) 固定資産圧縮損	1,616	512	補助金に対する圧縮額
(2) その他特別損失	-	2,728	
(3) 減損損失	5,001	-	2期連続赤字の減損対象額
<b>税引前当期利益</b>	<b>69,881</b>	<b>72,720</b>	
法人税・住民税及び事業税	17,655	17,889	法人税・住民税の支払い予定額
法人税等調整額	△ 1,096	5,389	繰延税金資産に係る調整額
法人税等合計	16,559	23,278	
<b>当期剰余金</b>	<b>53,322</b>	<b>49,441</b>	
当期首繰越剰余金	89,394	88,587	前年度より繰越した剰余金
固定資産減損損失積立金取崩額	5,000	-	
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>147,716</b>	<b>138,029</b>	

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	72,720
減価償却費	37,799
減損損失	0
貸倒引当金の増減額	-2,313
賞与引当金の増減額	-873
退職給付引当金の増減額	-6,304
役員退職慰労引当金の増減額	300
〇〇引当金	0
△△引当金	0
信用事業資金運用収益	-251,275
信用事業資金調達費用	42,644
共済貸付金利息	-282
共済借入金利息	282
受取雑利息及び受取出資配当金	-11,938
支払雑利息	0
有価証券関係損益	0
固定資産売却損益	0
外部出資関係損益	0
	0
	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	
貸出金の純増減	382,197
預金の純増減	-2,784,099
貯金の純増減	2,745,290
信用事業借入金の純増減	-4,365
その他の信用事業資産の純増減	-5,755
その他の信用事業負債の純増減	-50,463
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
共済貸付金の純増減	-1,797
共済借入金の純増減	1,797
共済資金の純増減	9,333
未経過共済付加収入の純増減	670
その他の共済事業資産の純増減	-2,832
その他の共済事業負債の純増減	-38
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
受取手形及び経済事業未収金の純増減	608
経済受託債権の純増減	-10,545
棚卸資産の純増減	3,030
支払手形及び経済事業未払金の純増減	-16,654
経済受託債務の純増減	14,490
その他の経済事業資産の純増減	-313
その他の経済事業負債の純増減	-807
(その他の資産及び負債の増減)	
その他の資産の純増減	-65,345
その他の負債の純増減	14,591
未払消費税等の増減額	-910
信用事業資金運用による収入	250,668
信用事業資金調達による支出	-34,421
共済貸付金利息による収入	4,364
共済借入金利息による支出	-256
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-12,953
小 計	316,246
雑利息及び出資配当金の受取額	11,938
雑利息の支払額	0
法人税等の支払額	-17,717
事業活動によるキャッシュ・フロー	310,467

(単位：千円)

2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の取得による支出	-300,070
	有価証券の売却による収入	0
	有価証券の償還による収入	0
	金銭の信託の増加による支出	0
	金銭の信託の減少による収入	0
	補助金の受入れによる収入	512
	固定資産の取得による支出	-26,932
	固定資産の売却による収入	0
	外部出資による支出	0
	外部出資の売却等による収入	8,586
		0
		0
	投資活動によるキャッシュ・フロー	-317,904
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	設備借入れによる収入	0
	設備借入金の返済による支出	0
	出資の増額による収入	30,286
	出資の払戻しによる支出	-1,286
	回転出資金の受入による収入	0
	回転出資金の払戻しによる支出	-6,340
	持分の取得による支出	-932
	持分の譲渡による収入	395
	出資配当金の支払額	-6,175
	財務活動によるキャッシュ・フロー	15,948
4	現金及び現金同等物に係る換算差額	0
5	現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	8,510
6	現金及び現金同等物の期首残高	118,850
7	現金及び現金同等物の期末残高	127,360

## 注記

## (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

## (2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

		(単位：千円)
	現金及び預金勘定	24,958,010
	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	-24,834,099
	現金及び現金同等物	123,911

## 4. 注記表

### 平成 26 年度 注記表

## 注 記 表

### I 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券
  - ・時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ・時価のないもの…移動平均法による原価法
- ② 子会社株式…移動平均法による原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品……………売価還元法に基づく原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
- ② その他の棚卸資産(原材料、仕掛品)…個別法に基づく原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く。)は定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間(5年間)で定額法により償却しています。

なお、上記(1)～(2)の20万円未満の減価償却資産については、一括費用処理を行っています。また、平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の減価償却資産については、租税特別措置法第67条の5を適用し、一括費用処理を行っています。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権について、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引当てています。

上記以外の債権(正常先及び要注意先(要管理先を含む。))については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署(企画管理課)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署(監査室)が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

## (2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

## (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数300人未満であり、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)で定める小規模企業等に該当することから、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## (5) 睡眠貯金損失引当金

睡眠貯金払戻損失引当金は、雑益編入した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻しに備えるため、払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

## 5. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

また、リース取引開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引はありません。

## 6. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

## 7. 記載金額の端数処理

貸借対照表、損益計算書及びこれらに関する附属明細書の記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。

また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。

## II. 貸借対照表に関する事項

### 1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は1,616千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	166,154千円	(うち当期圧縮記帳額 164千円)
構築物	54,077千円	
機械装置	227,402千円	(うち当期圧縮記帳額 1,452千円)
器具及び備品	12,805千円	

### 2. リース契約により使用する固定資産

#### (1) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は9,257千円です。

### 3. 担保に供している資産

担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。

定期預金 2,520,000千円 信連当座借越、信連為替決済

### 4. 子会社に対する金銭債権・金銭債務

・子会社に対する金銭債権の総額は、35,795千円です。

・子会社に対する金銭債務の総額は、36,819千円です。

### 5. 役員に対する金銭債権・金銭債務

開示対象となる金銭債権・債務はありません。

### 6. リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額の合計額は、36,240千円であり、その内訳は次のとおりです。

破綻先債権	— 千円
延滞債権	36,240千円
3ヵ月以上延滞債権	— 千円
貸出条件緩和債権	— 千円

\*上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

- ① 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- ② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- ③ 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

## III 損益計算書に関する事項

### 1. 子会社との取引高の総額

#### ①子会社との取引による収益総額

うち事業取引高	32,288千円
うち事業取引以外の取引高	480千円
合計	32,768千円

#### ②子会社との取引による費用総額

うち事業取引高	2,541千円
うち事業取引以外の取引高	2,581千円
合計	5,122千円

## 2. 減損会計に関する注記

### (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、業務用資産については、継続的に収支の計画や実績を管理している部門別損益計算書の部門別単位でグルーピングを行っています。

また、遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っています。

なお、本店及び農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産のため、共用資産と認識しています。

当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。(単位：千円)

区分	場所	用途	減損損失	減損損失の内訳			
				土地	建物	機械装置	その他
業務用資産	給油所	店舗	5,001	—	5,001	—	—
合計	—	—	5,001	—	5,001	—	—

### (2) 減損損失を認識するに至った経緯

給油所は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

### (3) 回収可能価額の算定方法

給油所の回収可能価額は、「正味売却価額」を採用しており、土地については、固定資産税評価額に基づき、また、建物については、資産査定における不動産担保基準を基礎として算定しています。

## IV 金融商品に関する事項

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、地方債等の債券の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部署を設置し企画管理課との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産



の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が21,114千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。



## 2. 金融商品の時価に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額、時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(3)に記載しています

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	22,097,186	22,078,632	△18,554
有価証券(その他有価証券)	1,537,591	1,537,591	-
貸 出 金	4,259,362		
貸倒引当金(注1)	△13,883		
貸倒引当金控除後	4,245,479	4,393,359	147,880
資 産 計	27,880,256	28,009,583	129,326
貯 金	27,034,106	27,028,182	△5,924
負 債 計	27,034,106	27,028,182	△5,924

(注1) 貸出金に対応する貸倒引当金及び個別貸倒引当金を記載しています。

なお、時価を把握することが困難な場合は、上記の表から除いています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資 産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負 債】

#### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)  
外部出資(注) 896,323

(注) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	22,097,186	—	—	—	—	—
貸出金(注)	697,650	475,346	423,619	355,548	434,205	1,872,995
有価証券 (その他有価証券)	—	—	617,000	350,000	200,000	300,000

(注) 貸出金のうち、当座貸越37,242千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	24,799,145	1,420,226	689,232	37,450	88,053	—

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

### 3. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種 類	取 得 原 価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得 原価または償却原価を超 えるもの	債 券	1,466,732	1,537,591	70,859
	地方債	1,466,732	1,537,591	70,859
合 計		1,466,732	1,537,591	70,859

なお、上記の評価差額から繰延税金負債19,557千円を差し引いた額51,302千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

## V 退職給付に関する事項

### 1. 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、退職給付の一部に充てるため、全共連との契約による確定給付型年金制度及び全国農業協同組合役職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

### 2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
期首における退職給付引当金	130,679
退職給付費用	24,419
退職給付の支払額	△1,077
確定給付年金制度への拠出金	△22,777
期末における退職給付引当金	131,244

### 3. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：千円)
退職給付債務	313,080
年金資産	△181,836
未積立退職給付債務	131,244
退職給付引当金	131,244

### 4. 退職給付に関連する損益

	(単位：千円)
簡便法で算定した退職給付費用	24,419

### 5. 農林年金から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費(うち福利厚生費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金4,559千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は66,814千円となっています。

## VI 税効果会計に関する事項

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)	(単位：千円)
貸倒引当金	1,399
賞与引当金	4,450
退職給付引当金	36,223
役員退職慰労引当金	512
未払費用	3,907
固定資産減損損失	12,212
未払事業税	1,079
未収貸付金利息	31
貸倒償却	472
その他	414
繰延税金資産計	60,699
評価性引当額	△45,394
繰延税金資産合計 (A)	15,305
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△19,557
繰延税金負債合計 (B)	△19,557
繰延税金負債の純額 (A+B)	△4,251

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

	(単位：%)
法定実効税率	27.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0
事業の利用分量による配当	△5.1
住民税均等割等	0.8
評価性引当額の増減	1.2
その他	△1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7

## 注 記 表

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券
  - ・時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - ・時価のないもの・・・移動平均法による原価法
- ② 子会社株式・・・移動平均法による原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品・・・売価還元法に基づく原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
- ② その他の棚卸資産（原材料、仕掛品）・・・個別法に基づく原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5 年間）で定額法により償却しています。

なお、上記（1）～（2）の平成 15 年 4 月 1 日以降に取得した 30 万円未満の減価償却資産については、租税特別措置法第 67 条の 5 を適用し、一括費用処理を行っています。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権について、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャ

キャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。

上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（企画管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### **(2) 賞与引当金**

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

#### **(3) 退職給付引当金**

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数 300 人未満であり、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）で定める小規模企業等に該当することから、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

#### **(4) 役員退職慰労引当金**

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### **(5) 睡眠貯金払戻引当金**

睡眠貯金払戻損失引当金は、雑益編入した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻しに備えるため、払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

### **5. リース取引の処理方法**

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の貸借借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

また、リース取引開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引はありません。

### **6. 消費税の会計処理**

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

### **7. 記載金額の端数処理**

貸借対照表、損益計算書及びこれらに関する附属明細書の記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。

また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。



## II. 貸借対照表に関する事項

### 1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は 512 千円であり、累計額は 460,950 千円で、その内訳は次のとおりです。

建 物	166,154 千円	
構築物	54,077 千円	
機械装置	227,914 千円	(うち当期圧縮記帳額 512 千円)
器具及び備品	12,805 千円	

### 2. リース契約により使用する固定資産

#### (1) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は 12,801 千円です。

### 3. 担保に供している資産

担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。

定期預金 2,520,000 千円 信連当座借越、信連為替決済

### 4. 子会社に対する金銭債権・金銭債務

- ・子会社に対する金銭債権の総額は、32,016 千円です。
- ・子会社に対する金銭債務の総額は、39,630 千円です。

### 5. 役員に対する金銭債権・金銭債務

開示対象となる金銭債権・債務はありません。

### 6. リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額の合計額は、32,441 千円であり、その内訳は次のとおりです。

破綻先債権	— 千円
延滞債権	32,441 千円
3ヵ月以上延滞債権	— 千円
貸出条件緩和債権	— 千円

\*上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

- ① 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭

和 40 年政令第 97 号) 第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

- ② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- ③ 3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

### Ⅲ 損益計算書に関する事項

#### 1. 子会社との取引高の総額

##### ① 子会社との取引による収益総額

うち事業取引高	30,200	千円
うち事業取引以外の取引高	480	千円
合 計	30,680	千円

##### ② 子会社との取引による費用総額

うち事業取引高	2,433	千円
うち事業取引以外の取引高	4,314	千円
合 計	6,747	千円

### Ⅳ 金融商品に関する事項

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、地方債等の債券の有価証券による運用を行っています。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部署を設置し企画管理課との連携を図



りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が13,143千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格

がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額、時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(3)に記載しています。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	24,881,287	24,877,867	△ 3,420
有価証券(その他有価証券)	1,881,245	1,881,245	—
貸出金	3,877,165		
貸倒引当金(注1)	△ 12,778		
貸倒引当金控除後	3,864,387	4,002,193	137,805
資産計	30,626,919	30,761,305	134,386
貯 金	29,779,396	29,828,350	48,954
負債計	29,779,396	29,828,350	48,954

(注1) 貸出金に対応する貸倒引当金を記載しています。

なお、時価を把握することが困難な場合は、上記の表から除いています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資(注) **887,737**

(注) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	24,881,287	—	—	—	—	—
貸出金(注)	616,805	446,705	375,051	447,226	281,795	1,709,583
有価証券 (その他有価証券)	—	617,000	350,000	200,000	—	600,000

(注) 貸出金のうち、当座貸越33,436千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

- (5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	24,547,412	991,128	4,074,290	89,803	76,763	—

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。



### 3. 有価証券に関する事項

#### (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

##### ① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	債券	1,766,802	1,881,245	114,443
	地方債	1,666,802	1,774,904	108,102
	政府保証債	100,000	106,341	6,341
合計		1,766,802	1,881,245	114,443

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 31,586 千円を差し引いた額 82,857 千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

## V 退職給付に関する事項

### 1. 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、退職給付の一部に充てるため、全共連との契約による確定給付型年金制度及び全国農業協同組合役職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

### 2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	131,244
退職給付費用	24,319
退職給付の支払額	△ 7,702
確定給付年金制度への拠出金	△ 22,920
期末における退職給付引当金	124,940

### 3. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	314,442
年金資産	△ 189,502
未積立退職給付債務	124,940
退職給付引当金	124,940

### 4. 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

簡便法で算定した退職給付費用	24,319
----------------	--------

## 5. 農林年金から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 3,812 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 63,984 千円となっています。

## VI 税効果会計に関する事項

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)	(単位：千円)
貸倒引当金	1,068
賞与引当金	4,209
退職給付引当金	34,484
役員退職慰労引当金	595
未払費用	2,986
固定資産減損損失	11,886
未払事業税	1,126
未収貸付金利息	39
貸倒償却	58
その他	1,060
繰延税金資産計	57,511
評価性引当額	△ 47,595
繰延税金資産合計 (A)	9,916
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△ 31,586
繰延税金負債合計 (B)	△ 31,586
繰延税金負債の純額 (A+B)	△ 21,670

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (単位：%)

法定実効税率	27.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.9
事業の利用分量による配当	△ 5.1
住民税均等割等	0.7
評価性引当額の増減	3.0
その他	△ 0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0

## 5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
1 当期末処分剰余金	147,716	138,029
計	147,716	138,029
2 特別積立金取崩額	0	53,000
3 剰余金処分額	59,128	102,865
(1) 利益準備金	20,000	20,000
(2) 任意積立金	20,000	63,000
経営安定化積立金	0	53,000
次期情報システム等更改積立金	10,000	5,000
組織再編繰越積立金	10,000	0
固定資産減損積立金	0	5,000
(3) 出資配当金	6,175	6,395
普通出資に対する配当金	6,175	6,395
(4) 事業分量配当金	12,953	13,470
4. 次期繰越剰余金	88,587	88,164

(注記)

1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

平成26年度 年 1.5%      平成27年度 年 1.5%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

		[平成26年度]		[平成27年度]
定期貯金平残	(0.020%)	2,280,454 円	(0.020%)	2,472,020 円
共済 100 万円当り	(20 円)	1,322,322 円	(20 円)	1,309,186 円
購買供給高千円当り	(20 円)	4,735,680 円	(20 円)	5,625,067 円
出荷米 1 袋当り	(50 円)	4,614,458 円	(50 円)	4,063,748 円

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越額が含まれています。

平成26年度 5,000 千円      平成27年度 5,000 千円

4. 次期情報システム更改等積立金については、平成27年度から平成28年度にかけて、県域においてJA負担割合等が決定されることから、積立目標額は、概算で見積もった金額です。

今後当JAの負担額が確定し、積立設定時の目標額に変更が生じた場合の変更手続きについては、理事会に一任願いたいと存じます。

(単位：千円)

目的積立金	積立目的	積立基準(積立目標額) ・取崩基準	当期末残高	積立後残高
経営安定化積立金	農林年金制度完了等に伴う会計諸政策の適用に関するリスク等に対応し、損失発生時へのてん補に備えるため、剰余金処分において特別積立金を取り崩し、当該目的積立金に振り替えます。	【積立目標額】 53,000千円とする。 【取崩基準】 農林年金制度完了がなされるなど、一括費用処理等会計に著しく影響を及ぼしたとき。	—	53,000
次期情報システム更改等積立金	全国協同運用センターへ利用および県統一情報システム更改にかかる必要な経費に充てるため。	【積立目標額】 20,000千円とする。 【取崩基準】 平成34年3月の次期情報システム更改時。	10,000	15,000
固定資産減損積立金	減損会計の適用により減損損失を要する額(帳簿価格を回収可能額まで減損した場合に生じた費用相当額)を計画的に積み立てる。	【積立目標額】 50,000千円とする。 【取崩基準】 減損会計を適用し、減損処理に要した額を取り崩す。	35,000	40,000

## 6. 部門別損益計算書（平成27年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	1,220,873	286,999	163,952	414,720	354,130	1,072	
事業費用②	635,311	68,067	10,675	273,699	277,986	4,884	
事業総利益③ (① - ②)	585,562	218,932	153,277	141,021	76,144	△ 3,812	
事業管理費④	525,232	138,159	87,640	191,550	77,415	30,468	
（うち減価償却費⑤）	34,871	2,751	1,098	24,541	6,036	445	
（うち人件費⑤'）	374,394	93,534	76,556	127,113	51,571	25,620	
※うち共通管理費⑥		51,407	21,949	72,029	27,968	5,377	△ 178,730
（うち減価償却費⑦）		2,564	1,095	3,592	1,395	268	△ 8,914
（うち人件費⑦'）		29,509	12,599	41,346	16,054	3,086	△ 102,594
事業利益⑧ (③ - ④)	60,330	80,773	65,637	△ 50,529	△ 1,271	△ 34,280	
事業外収益⑨	19,619	5,643	2,409	7,907	3,070	590	
※うち共通分⑩		5,643	2,409	7,907	3,070	590	△ 19,619
事業外費用⑪	4,504	1,295	553	1,815	705	136	
※うち共通分⑫		1,295	553	1,815	705	136	△ 4,504
経常利益⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	75,445	85,121	67,493	△ 44,437	1,094	△ 33,826	
特別利益⑭	511	147	63	206	80	15	
※うち共通分⑮		147	63	206	80	15	△ 511
特別損失⑯	3,239	829	354	1,674	295	87	
※うち共通分⑰		829	354	1,162	451	87	△ 2,883
税引前当期利益⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	72,717	84,439	67,202	△ 45,905	879	△ 33,898	
営農指導事業分配賦額⑲		9,247	6,064	13,513	5,072	△ 33,896	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱ - ⑲)	72,719	75,192	61,138	△ 59,418	△ 4,193		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない額

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 配賦基準：(人員割+事業総利益割+人件費を除いた事業管理費割)の平均値
- (2) 営農指導事業 配賦基準：(人員割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	28.76	12.28	40.30	15.65	3.01	100.00
営農指導事業	27.28	17.89	39.87	14.96		100.00

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確認書

- 1 私は、当 JA の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成 28 年 6 月 30 日  
滋賀蒲生町農業協同組合

代表理事組合長

角 清和 印



## II 損益の状況

### 1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

項 目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
経常収益 (事業収益)	1,415,560	1,296,076	1,349,754	1,225,805	1,220,872
信用事業収益	255,567	248,484	254,308	260,778	286,999
共済事業収益	165,241	170,568	167,317	163,981	163,951
購買事業収益	767,154	627,835	689,791	557,589	537,706
販売事業収益	41,054	42,095	44,422	51,786	47,475
保管事業収益	17,756	16,205	16,310	19,349	15,826
利用・加工事業収益	153,408	176,497	162,715	167,063	156,982
指導事業収益	6,892	5,741	5,807	4,338	3,580
その他事業収益	8,487	8,651	9,084	8,222	8,353
経常利益	102,431	82,264	82,116	74,883	75,448
当期剰余金	79,055	49,657	62,049	53,322	49,441
出資金 (出資口数)	386,687 (386,687)	390,431 (390,431)	405,612 (405,612)	413,080 (413,080)	442,080 (442,080)
純資産額	2,031,688	2,077,008	2,130,984	2,174,522	2,258,513
総資産額	26,865,146	27,844,503	28,829,094	29,855,458	32,671,290
貯金等残高	23,937,217	25,040,675	26,066,056	27,034,106	29,779,396
貸出金残高	5,135,708	4,945,161	4,628,971	4,259,362	3,877,165
有価証券残高	1,255,780	1,260,190	1,343,550	1,537,591	1,881,245
剰余金配当金額	14,307	14,877	15,588	19,128	19,865
出資配当額	5,731	5,813	5,999	6,175	6,395
特別配当額	8,576	9,064	9,586	12,953	13,470
職員数	52	55	54	53	55
単体自己資本比率	26.09	25.45	24.72	24.03	24.55%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。

## 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	平成26年度	平成27年度	増 減
資金運用収支	219,423	235,195	15,712
役員取引等収支	1,560	1,323	△237
その他信用事業収支	△12,955	△17,584	△4,629
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	208,028 (0.76)	218,932 (0.71)	10,904 △0.05
事業粗利益 (事業粗利益率)	571,014 (1.9)	585,564 (2.0)	14,550 0.1

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	平成26年度			平成27年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	27,110,115	232,256	0.857	29,420,852	251,275	0.854
うち預金	21,485,472	130,587	0.607	23,697,553	153,640	0.648
うち有価証券	1,365,281	24,352	1.784	1,586,524	27,182	1.713
うち貸出金	4,401,841	77,317	1.815	4,136,775	70,453	1.703
資金調達勘定	26,662,596	31,518	0.118	28,824,019	41,119	0.142
うち貯金・定期積金	26,597,256	30,538	0.115	28,781,848	40,345	0.140
うち借入金	65,340	980	1.500	42,171	774	1.835
総資金利ざや	—	—	0.739	—	—	0.707

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等の奨励金が含まれています。

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円、%)

項 目	平成26年度増減額	平成27年度増減額
受 取 利 息	4,182	19,019
うち預金	9,763	23,053
うち有価証券	1,695	2,830
うち貸出金	△7,276	△6,864
支 払 利 息	3,619	9,601
うち貯金・定期積金	3,368	9,807
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△149	△206
差引	564	9,418

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等の奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
流動性貯金	6,631,162 ( 24.5)	6,661,316 ( 23.1)	30,154
定期性貯金	20,397,948 ( 75.4)	22,117,060 ( 76.8)	1,719,112
その他の貯金	4,994 ( 0.0)	3,471 ( 0.0)	△1,523
計	27,034,105 (100.0)	28,781,848 (100.0)	1,747,743
譲渡性貯金	— ( — )	— ( — )	—
合 計	27,034,105 (100.0)	28,781,848 (100.0)	1,747,743

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
定期貯金	19,886,779 (100.0)	21,537,014 (100.0)	1,650,235
うち固定金利定期	19,885,486 ( 99.9)	21,535,721 ( 99.9)	1,650,235
うち変動金利定期	1,293 ( 0.1)	1,293 ( 0.1)	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ( ) 内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
手形貸付	37,561	32,231	△5,330
証書貸付	4,178,523	3,960,536	△217,987
当座貸越	36,106	37,008	902
金融機関貸付	151,827	107,000	△44,827
合 計	4,404,018	4,136,775	△267,243

## ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
固定金利貸出	2,949,324 ( 69.2)	2,639,647 ( 69.4)	△309,677
変動金利貸出	1,272,796 ( 29.8)	1,204,703 ( 29.6)	△68,093
そ の 他	37,242 ( 0.8)	33,122 ( 0.8)	△4,120
合 計	4,259,362 (100.0)	3,877,472 (100.0)	△381,890

(注) ( ) 内は構成比です。

## ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
貯金・定期積金等	111,598	59,924	△51,674
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
その他担保物	111,161	96,278	△14,883
小 計	222,760	156,202	△66,558
農業信用基金協会保証	2,064,544	1,939,597	△124,947
そ の 他 保 証	378,929	456,325	77,396
小 計	2,443,473	2,395,922	△47,551
信 用	1,593,128	1,325,348	△267,780
合 計	4,259,362	3,877,472	△381,890

## ④ 債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

## ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
設 備 資 金	3,588,694 ( 84.1)	3,274,164 ( 84.4)	△314,530
運 転 資 金	670,664 ( 15.5)	603,308 ( 15.2)	△67,356
合 計	4,259,362 (100.0)	3,877,472 (100.0)	△381,890

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
農 業	183,953 ( 4.4)	168,813 ( 4.3)	△15,140
林 業	—	—	—
水 産 業	9,832 ( 0.2)	8,732 ( 0.2)	△1,100
製 造 業	425,892 ( 9.9)	396,914 ( 10.2)	△28,978
鉱 業	—	—	—
建 設 ・ 不 動 産 業	198,683 ( 4.6)	175,551 ( 4.5)	△23,132
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	84,922 ( 1.9)	76,687 ( 1.9)	△8,235
運 輸 ・ 通 信 業	196,633 ( 4.6)	176,483 ( 4.5)	△20,150
金 融 ・ 保 険 業	119,355 ( 2.8)	117,238 ( 3.0)	△2,117
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	442,721 ( 10.3)	411,996 ( 10.5)	△30,725
地 方 公 共 団 体 ・ 非 営 利 団 体	1,352,838 ( 31.7)	1,111,661 ( 28.6)	△241,177
そ の 他	1,239,527 ( 29.1)	1,233,397 ( 31.8)	△6,130
合 計	4,259,362 (100.0)	3,877,472 (100.0)	△381,890

(注) ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
穀 作	50,747	107,900	57,153
野 菜 ・ 園 芸	368	185	△183
果 樹 ・ 樹 園 農 業	—	—	—
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	10,284	20,848	10,564
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	43,645	10,083	△33,562
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	105,045	139,016	33,971

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。このため「営農類型別」の合計と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JA や全農とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種類別

### 〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
プロパー資金	62,332	110,952	48,620
農業制度資金	42,713	28,064	△14,649
うち農業近代化資金	0	0	0
うちその他制度資金	42,713	28,064	△14,649
合 計	105,045	139,016	33,971

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### 〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
日本政策金融公庫資金	32,428	31,570	△858
そ の 他	—	—	—
合 計	32,428	31,570	△858

(注)日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## ⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	20,531	32,441	11,910
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	20,531	32,441	11,910

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。(以下「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,508	351	3,157	0	3,508
危険債権	28,933	432	28,501	0	28,933
要管理債権	—	—	—	—	—
小計	32,441	783	31,658	0	32,441
正常債権	3,848,213				
合計	3,880,654				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	平成26年度					平成27年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	14,962	13,883	—	14,462	13,883	13,883	12,779	—	13,883	12,779
個別貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	14,962	13,883	—	14,462	13,883	13,883	12,779	—	13,883	12,779

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	平成26年度	平成27年度
貸出金償却額	0	0

### (3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		平成26年度		平成27年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	2	25	2	26
	金 額	1,866,177	4,296,872	1,994,670	5,005,644
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	0	30,000	0	8
雑 為 替	件 数	0	0	0	0
	金 額	2,612,178	2,603,814	2,954,728	3,292,913
合 計	件 数	2	25	2	26
	金 額	4,478,355	6,930,686	4,949,398	8,298,565

### (4) 有価証券に関する指標

#### ① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平成26年度	平成27年度	増 減
国 債	—	—	—
地 方 債	1,365,281	1,572,589	207,308
政府保証債	0	13,934	13,934
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合 計	1,365,281	1,586,573	221,242

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

#### ② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。



③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
平成26年度								
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	921,902	318,718	—	102,931	—	1,343,550
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
平成27年度								
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	966,858	199,930	—	—	499,587	—	1,666,375
政府保証債	—	—	—	—	—	106,341	—	106,341
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報等

(単位：千円)

保有区分	平成26年度			平成27年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
そ の 他	1,466,732	1,537,591	70,859	1,766,802	1,881,245	114,443
合 計	1,466,732	1,537,591	70,859	1,766,802	1,881,245	114,443

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。  
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。  
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。  
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。  
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	平成26年度	平成27年度	増減
総資産経常利益率	0.26	0.24	△0.02
資本経常利益率	3.61	3.56	△0.05
総資産当期純利益率	0.18	0.16	△0.02
資本当期純利益率	2.57	2.33	△0.24

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産平均残高×100  
3. 総資産当期純利益率  
＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100  
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	平成26年度	平成27年度	増減	
貯貸率	期末	15.75	13.01	△2.74
	期中平均	16.56	14.37	△2.19
貯証率	期末	5.78	6.32	0.54
	期中平均	5.51	5.51	0

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	26年度	経過措置 による 不算入額	27年度	経過措置 による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,055,738		2,154,860	
うち、出資金及び資本準備金の額	413,412		442,412	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	1,671,122		1,702,029	
うち、外部流出予定額 (△)	18,944		19,865	
うち、上記以外に該当するものの額	△395		△932	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,448		13,336	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	14,448		13,336	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	29,009		25,718	
うち、回転出資金の額	29,009		25,718	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,109,196		2,162,675	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	278	1,113	354	530
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	278	1,113	354	530
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0	0	0

項 目	26年度	経過措置 による 不算入額	27年度	経過措置 による 不算入額
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	278	0	354	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	2,108,918		2,162,322	
リスク・アセット等 (三)				
信用リスク・アセットの額の合計額	7,663,645		7,692,851	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△801,483		△159,983	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	1,113		530	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、前払年金費用	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△802,596		△160,513	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,111,710		1,112,011	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	8,775,355		8,804,862	
<自己資本比率>				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	24.03%		24.55%	

(注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成26年度			平成27年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 A	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	2,824,920	—	—	2,786,527	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	100,096	10,009	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	22,101,173	4,420,789	176,832	24,885,053	4,977,010	199,080
法人等向け	252,512	199,174	7,967	183,566	180,129	7,205
中小企業等向け及び個人向け	72,960	36,199	1,448	85,862	64,397	2,576
抵当権付住宅ローン	299,601	104,278	4,171	99,712	99,138	3,966
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	28,407	30,308	1,212	10,258	11,522	461
信用保証協会等保証付	2,066,627	202,194	8,088	1,941,189	194,119	7,765
共済約款貸付	9,470	0	0	11,266	0	0
出資等	69,822	69,822	27,93	887,737	887,737	35,509
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	2,092,537	2,600,882	104,035	1,326,039	1,501,933	60,077
合計	29,818,030	7,663,645	306,546	32,579,216	7,930,009	317,200
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	1,111,710		44,468	1,112,011		44,480
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 A		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)計 A		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	8,775,356		351,014	9,042,020		361,681

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>  

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスーズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サーシズ (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向け エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&R, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&R, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位:千円)

	平成26年度					平成27年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内残高計	29,818,026	4,226,067	1,471,475	—	28,407	31,568,995	3,847,194	1,772,049	—	14,127	
法人	農業	60,211	22,718	—	—	5,218	66,855	30,018	—	—	804
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	926	—	—	—	—	825	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	12	—	—	—	—	9	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	72	—	—	—	—	49	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	100,263	—	—	—	—
	金融・保険業	22,209,867	107,000	—	—	—	24,992,040	107,009	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,478	—	—	—	—	1,804	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	2,815,213	1,343,277	1,471,475	—	—	2,786,502	1,111,986	1,671,953	—	—
	上記以外	1,145,712	209,052	—	—	2,982	1,038,991	110,732	100,096	—	210
	個人	2,642,842	2,544,020	—	—	16,041	2,581,657	2,487,449	—	—	9,248
その他	941,698	—	—	—	4,166	80,588	—	—	—	3,865	
業種別残高計	29,818,030	4,226,066	1,471,475	—	28,407	31,568,995	3,847,194	1,772,049	—	14,127	
残存期間別残高計	1年以下	71,355,798	181,848	—	—						
	1年超3年以下	1,846,479	297,213	619,255	—						
	3年超5年以下	890,172	339,056	551,116	—						
	5年超7年以下	1,009,767	1,009,767	—	—						
	7年超10年以下	394,633	394,633	—	—						
	10年超	2,234,246	1,933,151	301,094	—						
	期限の定めのないもの	1,147,238	70,397	—	—						
残存期間別残高計	28,876,332	4,226,066	1,471,475	—							

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。  
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。  
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。  
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。  
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。  
6. 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成26年度					平成27年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	15,666	14,449	—	15,666	14,449	14,449	13,336	—	14,449	13,336
個別貸倒引当金	5,585	5,068	—	5,585	5,068	5,068	3,868	168	4,900	3,868

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成26年度						平成27年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内計	5,585	5,068	—	5,585	5,068	—	5,068	3,868	168	4,900	3,868	—	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	5,585	5,068	—	5,585	5,068	—	5,068	3,868	168	4,900	3,868	—	
業種別計	5,585	5,068	—	5,585	5,068	—	5,068	3,868	168	4,900	3,868	—	

(注) 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。



⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

		平成26年度			平成27年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	2,976,912	2,976,912	—	2,874,518	2,874,518
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	2,066,627	2,066,627	—	2,041,286	2,041,286
	リスク・ウエイト20%	—	22,102,881	22,102,881	—	24,885,054	24,885,054
	リスク・ウエイト35%	—	299,601	299,601	—	284,894	284,894
	リスク・ウエイト50%	—	9,708	9,708	—	7,733	7,733
	リスク・ウエイト75%	—	72,960	72,960	—	85,863	85,863
	リスク・ウエイト100%	—	1,393,276	1,393,276	—	2,387,822	2,387,822
	リスク・ウエイト150%	—	18,699	18,699	—	6,394	6,394
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	949,337	949,337	—	8,790	8,790
	その他	—	278	278	—	488	488
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—	
計	—	29,890,281	29,890,281	—	32,582,842	32,582,842	

- (注) 1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
2. 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額、自己資本控除される証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない額を含む。）等があります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 JA では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JA では、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付が A-または A3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成26年度			平成27年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	100,096	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種 金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	53,000	—	—	3,000	—	—
中小企業等向け及び個人向け	660	—	—	3,170	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	18,715	—	—	14,808	—	—
合計	72,375	—	—	20,978	100,096	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社株式については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総代会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成 26 年度		平成 27 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	9,700	9,700	9,700	9,700
合計	9,700	9,700	9,700	9,700

(注)「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

平成 26 年度			平成 27 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

平成 26 年度		平成 27 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
51,302	—	82,357	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

平成 26 年度		平成 27 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
29,425	—	31,131	—

## 8. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が金利の変動により発生するリスク量をみるものです。当 JA では、市場金利が上下に 2% 変動したときに発生する経済価値の変化額を金利リスク量として算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は明確な金利改正間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当 JA では、普通貯金等の額の 50% 相当額を 0~5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。

金利リスクは運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しています。

$$\text{金利リスク (154 百万円)} = \text{運用勘定のリスク量} + \text{調達の金利リスク量}(\Delta)$$

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	平成26年度	平成27年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△151,925	△92,347

## VI 役員等の報酬体系

### 1. 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示(農林水産省告示第 843 号)に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の 2 種類で、平成 27 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

	支給総額 (注 2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注 1)に対する報酬等	16,620,000 円	300,000 円

(注 1) 対象役員は、理事 15 名、監事 3 名です。(期中に退任した者を含む。)

(注 2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

### 2. 職員等

#### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当 JA の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当 JA の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成 27 年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注 1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注 2) 「同等額」は、平成 27 年度に当 JA の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注 3) 平成 27 年度において当 JA の常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

### 3. その他

当 JA の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり、過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。





# **Disclosure 2016**